

第3次千葉県男女共同参画計画 施策進行管理票

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | |
|------------------------------------|----|--|---|--|----------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | 当初予算(千円) |
| | | | | | 決算(千円) |
| 目標Ⅰ 男女がともに人として尊ばれる社会づくり | | | | | |
| 基本的な課題Ⅰ 男女共同参画への意識づくり | | | | | |
| 施策の方向① あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進 | | | | | |
| 1 | ○ | 男女共同参画センターにおけるフェスティバルの開催、情報誌の発行 【男女共同参画課】 | 【フェスティバル&ネットワーク会議】 フェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催し、男女共同参画についての啓発と県民の交流を図る。 【情報誌】 情報誌eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行する。センター事業や各地域での取組等さまざまなテーマを切り口とした内容の情報を広報することで、多くの人に男女共同参画の意識を持つことの重要性を認識してもらい、男女共同参画社会づくりの推進を図る。 | 【フェスティバル&ネットワーク会議】 フェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8/2 参加者数460名) 【情報誌】 情報誌eパートナーちばを9月と3月の年2回(各12,000部)発行した。 | 2,275 |
| | | | | | 1,989 |
| 2 | ○ | 各種講座・研修会の開催 【男女共同参画課】 | 男女共同参画の意識啓発のためのパネルディスカッション、人材育成セミナー及び関係機関と連携した専門的講座を開催する。 ○男女共同参画シンポジウム ○女性リーダー養成講座 ○男女共同参画に関する専門講座 ・大学等との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座 | ○男女共同参画シンポジウム 9/13 66人(託児8人) ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29, 63人(託児なし) ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22, 308人(託児なし) ○女性リーダー養成講座 計延べ40名(託児2名) | 1,034 |
| | | | | | 658 |
| 3 | ○ | ホームページ、メールマガジン等による情報発信 【男女共同参画課】 | 「ちばの男女共同参画情報マガジン」を毎月2回発行する。また市町村が開催するイベント等を男女共同参画課ホームページに掲載する。 | 登録者約1,300人に対し、メールマガジンを月2回発行した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 4 | ○ | 関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援 【男女共同参画課】 | 市町村及び関係機関等が行う男女共同参画に関する研修会において、講師派遣の依頼があれば講師を派遣する。 | 市町村や関係各機関から依頼を受け、当課職員を講師として派遣。警察本部や教育庁、市町村など、計5回222名が受講した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 5 | ○ | あらゆる人々への意識啓発の展開 【男女共同参画課】 | 男女共同参画計画未策定の町村を対象に県内2箇所で開催予定。また、男女共同参画啓発パネルを男女共同参画週間事業や市町村のロビー・公民館、市町村でのイベント会場等で展示予定。 | ・計画未策定の町において、住民を対象とした講演会を実施した。(多古町、大多喜町) ・男女共同参画啓発パネル貸出7市町8回(睦沢町、多古町、松戸市、大多喜町、九十九里町、大網白里市、茂原市) | 432 |
| | | | | | 351 |
| 6 | ○ | 男女共同参画センターにおける相談事業の実施 【男女共同参画課】 | 女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)を実施する。 | 女性及び男性のための総合相談(一般相談・専門相談)を実施した。7,306件(うちDV相談件数1,233件) | 19,719 |
| | | | | | 18,622 |
| 7 | ○ | 男女共同参画苦情処理制度の活用 【男女共同参画課】 | 男女共同参画に関する県の施策に係る苦情申出があった場合、迅速に処理する。 | 平成27年度においては申し出なし | 179 |
| | | | | | 24 |
| 8 | ○ | 千葉県男女共同参画推進連携会議の充実 【男女共同参画課】 | 職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。 | ○地域・教育合同部会1回 実施日:平成27年8月21日 ○全体会1回 実施日:平成28年1月29日 ○産業部会2回 (千葉県経営者協会、雇用労働課との共催) 実施日:平成27年8月27日/平成27年11月20日 ○地域部会1回 実施日:27年12月16日 ○教育部会1回 実施日:28年2月15日 合計 参加団体延べ68 参加者数272名 | 460 |
| | | | | | 289 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|--|----|--|--|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 9 | ○ | 千葉県男女共同参画社会 づくりネットワーク会議の充 実 【男女共同参画課】 | 8月に男女共同参画センターフェスティ バルと同時開催する。 | 男女共同参画センターフェスティバルと 同時開催した。(8/2 参加者数109名) | 0 |
| | | | | | 0 |
| 10 | ○ | 千葉県男女共同参画地域 推進員制度の充実 【男女共同参画課】 | 各市町村で活躍する地域推進員を増や す。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H27.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォー ラム等を実施予定 12事業程度 | ・地域推進員設置市町村数: 43市町村 69名(H28.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォー ラム等を実施。14事業 参加者1,551名 (託児3名) | 1,934 |
| | | | | | 1,551 |
| 施策の方向② 男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供 | | | | | |
| 11 | | 男女共同参画社会の実現 に向けての県民意識調査 等による県民意識の実態 把握 【男女共同参画課】 | 平成27年度は実施せず | 平成27年度は実施せず | 0 |
| | | | | | 0 |
| 12 | | 県政に関する世論調査及 びインターネットアンケート 調査等の活用 【男女共同参画課】 | 平成27年度は実施せず | 平成27年度は実施せず | 0 |
| | | | | | 0 |
| 13 | | ネットワークを活用した情 報収集、提供 【男女共同参画課】 | 男女共同参画関係団体等に対して、国や 国立女性教育会館、県等が主催するセミ ナーやフォーラム等の情報を収集し提供 するとともに、広報啓発活動に対する支援 を行う。 また、男女共同参画に関する書籍やDVD を購入、情報コーナーで貸出を実施し、県 民に対する意識啓発および団体等の活動 支援につなげる。 | 「男女共同参画関係団体・グループ情 報」の掲載団体等に対して、国や国立 女性教育会館、県等が主催するセミ ナーやフォーラム等の情報を収集し提 供した。 併せて、当該団体等の広報啓発活動 に対する支援を行った。 また、男女共同参画に関する書籍や DVDを購入、情報コーナーで貸出を実 施し、県民に対する意識啓発および団 体等の活動支援を行った。(図書等貸 出件数2,276件) | 615 |
| | | | | | 553 |
| 基本的な課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | | | | | |
| 施策の方向① 学校教育・社会教育等における男女共同参画の推進 | | | | | |
| 14 | | 啓発用ビデオの貸出し 【健康福祉政策課】 | 人権についての正しい知識と認識を深め てもらうため、人権啓発ビデオの貸出しを 行う。 | 人権についての正しい知識と理解を深 めてもらうため、人権啓発ビデオの貸 出しを行った。 115件(172本) | 300 |
| | | | | | 259 |
| 15 | | 人権啓発指導者養成講座 の開催 【健康福祉政策課】 | 人権啓発・教育に関し指導的な立場の人 を対象として、必要な知識と技能を修得す ることができるよう、人権啓発指導者養成 講座を開催する。 | 人権啓発・教育に関し指導的な立場の 人を主な対象として、必要な知識と技 能を修得することができるよう、人権啓 発指導者養成講座を10月に開催した。 (参加者 延べ957人) | 2,228 |
| | | | | | 2,228 |
| 16 | | 学校人権教育研究協議会 の開催 【(教)指導課】 | 教育事務所の人権教育担当者を対象とし た「担当指導主事協議会」を年6回、市町 村教育委員会の人権教育担当者を対象 とした「全体協議会」を年1回開催する。教 育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校の 管理職を対象とする「地区別協議会」を開 催する。高等学校の管理職と人権教育担 当者を隔年で対象とする高等学校協議会 を年1回開催する。 | 教育事務所の人権教育担当者を対象 とした「担当指導主事協議会」を年6回 (のべ59名参加)、市町村教育委員会 の人権教育担当者を対象とした「全 体協議会」を年1回開催(62名参加)。教 育事務所ごとに公立幼稚園、小中学校 の人権教育担当者を対象として開催し た「地区別協議会」の参加者数は、全 地区合計で1,125名。高等学校協議会 は、管理職140名が参加した。 | 317 |
| | | | | | 284 |
| 17 | | 学校人権教育推進校協議 会の開催 【(教)指導課】 | 推進校協議会を年5回実施予定(参加体 験型研修、先進校の授業参観を含む)。2 回は講演会を実施する。 | 推進校協議会を年5回実施し、のべ 125名の参加(参加体験型研修、先進 校の授業参観を含む)。2回は講演会 を実施した。 | 35 |
| | | | | | 33 |
| 18 | | 学校人権教育指導資料の 刊行 【(教)指導課】 | 指導資料(リーフレット形式)を県内公立 幼、小、中、高、特別支援学校の全本務 教員に配付する(発行数45,000部)。 | 指導資料(リーフレット形式)を県内公 立幼、小、中、高、特別支援学校の全 本務教員に配付した(発行数45,000 部)。 | 400 |
| | | | | | 306 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) | |
|-----|----|---------------------------------------|---|--|----------|--------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | | 決算(千円) |
| | | | | | | |
| 19 | | 学校人権教育研究指定校事業の実施【(教)指導課】 | 県立柏中央高校を研究校に指定。前年度の研究指定校だった県立船橋法典高校から研究成果報告書の提出を受ける。 | 県立柏中央高校から研究状況報告書の提出を受けた。 | 60 | |
| | | | | | 53 | |
| 20 | | セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査の実施【(教)教職員課】 | 1月末までに、各県立学校全生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、セクハラに係るアンケートを実施し、結果をHP等で公表する。 | 11月に、公立学校全児童生徒、全職員を対象に、セクハラ防止をはかるために、アンケートを実施した。アンケート結果について県のHP等で公表している。 | 0 | |
| | | | | | 0 | |
| 21 | | セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレットの配付【(教)教職員課】 | 平成26年度の配布したリーフレット「なくそう！セクハラ4」を活用した校内研修の実施を、各校長に依頼する。 | 12月に、わいせつ・セクハラ防止リーフレットを各学校に配付し、リーフレットを活用した校内研修を実施するよう通知した。 | 0 | |
| | | | | | 0 | |
| 22 | | 子どもと親のサポートセンターにおける教育相談【(教)指導課】 | 不登校やいじめ等の問題に悩む児童生徒や保護者、教職員等の教育相談に応じる。 | 平成27年度の相談件数は電話、来所、メール、FAXを合わせて11,930件であった。 | 58,282 | |
| | | | | | 53,728 | |
| 23 | | スクールカウンセラー等の派遣【(教)指導課】 | 千葉県を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校に加え、小学校70校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図る。 | 千葉県を除く県内全公立中学校326校と県立高等学校80校に加え、小学校70校にスクールカウンセラー等を配置し、教育相談の充実を図った。 | 560,654 | |
| | | | | | 520,093 | |
| 24 | | 社会人権教育指導者養成講座の開催【(教)生涯学習課】 | 人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施する。 | 人権に対する正しい理解と認識を深め、各市町村教育委員会の人権教育推進の中核として活躍できる資質を養うために、4回の講座を実施した。 | 167 | |
| | | | | | 167 | |

施策の方向② 多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

| | | | | | |
|----|--|--------------------------|--|---|----|
| 25 | | 高校生インターンシップの推進【(教)指導課】 | 高校生が、望ましい職業観、勤労観、及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業の現場などで、在学中の学習内容や進路などに関した就業体験(インターンシップ)を実施する。 | 高校生が、適切な職業観、勤労観、及び各職業に関する専門的知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、企業の現場等で、在学中の学習内容や希望進路に関する就業体験(インターンシップ)を実施した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 26 | | 高等学校進路指導研究協議会の開催【(教)指導課】 | 5月と11月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わる者を対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導の在り方を探るとともに教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉県労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力のもと実施する。 | 予定通り5月と11月の年2回、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行った。キャリア教育の推進についての講話や、3名の高等学校教諭による報告・講演を通して、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。 | 30 |
| | | | | | 10 |

基本的な課題3 あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

施策の方向① 性に基づくあらゆる暴力の根絶

| | | | | | |
|----|--|----------------------------------|---|--|-------|
| 27 | | DV相談カード等の作成配布【男女共同参画課】 | 被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等に配布する。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)を対象にデートDV相談カードを配布する。その他、家庭に向けた啓発用パンフレットを作成・配布する。 | 被害者への相談窓口の周知を図るため、DV相談カード、相談ステッカーを作成し、市町村や県の関係機関等約7,340箇所に配置した。また、県内高等学校在学中の生徒(1年生)60,000人を対象にデートDV相談カードを配布した。その他、家庭に向けた啓発用パンフレット120,000部を作成・配布した。 | 1,291 |
| | | | | | 1,228 |
| 28 | | 街頭キャンペーンの実施等による県民への意識啓発【男女共同参画課】 | 女性に対する暴力をなくす運動期間中に、啓発リーフレット等の配布や、街頭キャンペーンを実施する。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、以下の内容を実施した。 ・街頭キャンペーン開催(千葉県、習志野市) ・女性のための啓発セミナー(千葉県) ・DV防止啓発リーフレットを約92,500枚配布(街頭キャンペーン、各自治会の回覧板、市町村窓口等) ・DV防止ポスターを3,000部作成・配布 | 937 |
| | | | | | 910 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) |
|-----|----|-------------------------------|---|---|--------------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | 決算(千円) |
| | | | | | |
| 29 | | セミナーの開催等によるDV予防教育の推進【男女共同参画課】 | DV予防教育の一環として、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校等のうち参加を希望した学校に対して実施する。 | 「若者のためのDV予防セミナー」に参加を希望した県内高等学校及び大学に40回実施した。参加人数は13,660人。 | 1,200 |
| | | | | | 1,200 |
| 30 | | 配偶者暴力相談支援センターにおける相談【男女共同参画課】 | 県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおける電話及び面接相談を実施するとともに、引き続き女性サポートセンター、男女共同参画センターにおいて専門相談を実施する。 | 県内15カ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて年々多様化するDV被害者の相談に対応した。また、女性サポートセンター、男女共同参画センターでは、法律相談などの専門相談も実施した。(総相談件数 20,927件) | 31,653 |
| | | | | | 31,281 |
| 31 | | 女性サポートセンターにおける一時保護【男女共同参画課】 | DV被害者である女性及び同伴者の安全確保のため、被害者の状況に応じた一時保護を実施する。 | DV被害者である女性及び同伴者の状況に応じ、一時保護を実施した。また学習指導員を配置し、同伴児童に対する学習支援の充実を図った。(一時保護件数116件) | 121,719 |
| | | | | | 114,160 |
| 32 | | DV職務関係者への研修【男女共同参画課】 | DV相談等を担当する市町村等の職員に対し研修を行い、適切な支援、対応方法を身につけさせる。4月、6月、9月に各2回実施予定 | 5月から7月に「DV・児童虐待相談新任研修(新任・応用)」を4回、9月に「DV・児童虐待相談担当者研修(経験者)」を2回実施した。 | 354 |
| | | | | | 180 |
| 33 | | DV被害者の生活再建支援【男女共同参画課】 | 一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行及び転宅先での環境整備の手伝い等並びに支援にあたるサポーターの資質向上のための研修を民間支援団体に委託して実施する。 また、DV被害者の孤立感の解消や生き方を見直すきっかけづくりのため、自立に向けた法律や就労など実践的内容の講座や、被害者への支援者や仲間との出会いの場を提供する。 | 一時保護を受けたDV被害者が、退所後に裁判所や役所、病院等へ行く際の同行や、転宅先での環境整備の手伝い等を民間支援団体に委託して実施。また、支援にあたるサポーターに対する研修を実施した。 コーディネイト業務:11件 同行支援:9回 研修:1回 DV被害者の自立に向け、法律や就労など実践的内容の講座を開催した。 自立支援講座:10回 グループワーク:3回 | 1,723 |
| | | | | | 1,395 |
| 34 | | DV被害者の身辺保護の徹底【(警)子ども女性安全対策課】 | ○配偶者暴力等の被害者に対し、被害防止のための助言・指導を行うほか、一時保護のための関係機関への引継ぎを適切に行います。また、被害者等の二次的被害の防止や被害者の親族等を含む保護措置の徹底を図ります。 | ・配偶者暴力等の被害者に対し、被害を自ら防止するための各種制度の情報提供や防犯機器等の貸出を行い、それらを含む防犯指導を実施した(実施件数2,727件)。 ・他の都道府県に関係する事案が発生した場合には、当該都道府県に連絡の上、被害者等の二次的被害の防止を図るなど、保護対策の徹底を図った。 ・外国人が関係する配偶者暴力事案に的確に対応するため、被害防止方法等を記載した6か国語(タガログ語、北京語、スペイン語、英語、韓国語及びポルトガル語)による外国人向けリーフレットを作成し、各警察署、交番、駐在所等に備え付けるとともに、県警ホームページに掲載した。(平成27年中) | 1,537 (ストーリー 予算含む) |
| | | | | | 1,077 (ストーリー 予算含む) |
| 35 | | 児童相談所虐待防止体制の強化【児童家庭課】 | 児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業 | 児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあい心の友訪問事業 | 86,226 |
| | | | | | 75,270 |
| 36 | | 児童相談所専門機能の強化【児童家庭課】 | アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師設置 | アドバイザー養成研修(2回)、児童相談所職員派遣研修(38名派遣)、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(194回助言)、児童虐待対応専門委員の設置(68回助言)、児童虐待対応協力医師設置(42回助言) | 14,063 |
| | | | | | 7,563 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|-----|----|---------------------------------|--|--|---|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 37 | | 児童虐待対策関係機関の強化 【児童家庭課】 | 児童虐待防止対策担当管理職研修、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け、経験者向け)、母子保健担当者研修、児童虐待対応地域リーダー養成研修 | 児童虐待防止対策担当管理職研修(2回)、DV・児童虐待相談職員研修(新任向け4回、経験者向け2回)、母子保健担当者研修(5回)、児童虐待対応地域リーダー養成研修 | 2,479 |
| | | | | 児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 | 児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 |
| 38 | | 子ども虐待防止地域力の強化 【児童家庭課】 | 児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施 | 児童虐待未然防止のため、オレンジリボンキャンペーンの実施(県内1カ所2回) 啓発ステッカー、リーフレット・カードの作成配布(ステッカー850部、リーフレット132,300部、カード139,000部)、児童虐待防止啓発ラジオCM(11/1～11/30放送) | 9,169 |
| | | | | 児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施する。(通年) | 児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施した。(通年) |
| 39 | | 児童相談所支援システムの充実 【児童家庭課】 | 児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施する。(通年) | 児童相談業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施した。(通年) | 8,583 |
| | | | | 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。 | 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。 |
| 40 | | 社会福祉審議会社会的養護検討部会の開催 【児童家庭課】 | 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行う。 | 児童福祉法に基づき、児童虐待の防止及び社会的養護に関する知事の諮問事項の審議、被措置児童等虐待の防止等に関する審議を行った。 | 1,900 |
| | | | | 家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催 【男女共同参画課】 | 家庭等における弱い立場の者に対する暴力の防止等を図るため、関係機関・団体による相互の連携強化を図る。9月に1回実施予定 |
| 41 | | 市町村DV担当課長会議の開催 【男女共同参画課】 | 市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催する。 | 市町村のDV基本計画の策定及び配暴センター整備にかかる働きかけを行う等の目的で、DV担当課長等会議を県内4地域で開催した。 | 0 |
| | | | | 市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。 | 市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。(8回派遣) |
| 42 | | 市町村児童虐待防止ネットワーク機能の強化 【児童家庭課】 | 市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣する。 | 市町村の要保護児童対策地域協議会等の機能強化等を図るため、必要に応じ専門家を派遣した。(8回派遣) | 645 |
| | | | | 千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】 | 協議会の開催(2回) |
| 43 | | 千葉県要保護児童対策協議会の開催 【児童家庭課】 | 協議会の開催(2回) | 協議会の開催(1回) | 30 |
| | | | | 犯罪被害者等からの相談等の充実 【くらし安全推進課】 | ・犯罪被害者支援員養成講座、相談担当職員研修会、犯罪被害者週間啓発キャンペーン、性犯罪被害者支援に関する講演会等の実施 |
| 44 | | 民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】 | ○公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るほか、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付き添い支援、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進します。 | 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るとともに、同センターと連携して、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を実施しました(実施回数1,590回(公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでの電話相談件数を含む。))。 (平成27年度中) | 2,305 |
| | | | | 社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】 | ○中学校、高等学校、大学のほか、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、被害者支援に関する理解や配慮、協力意識の醸成を図ります。また、社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するための広報啓発活動を推進します。 |
| 45 | | 民間被害者支援団体への相談業務委託 【(警)警務課】 | ○公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに被害者支援業務(電話相談業務)を委託し、適切な相談対応を図るほか、同センターと連携して、カウンセリング、病院・裁判所等への付き添い支援、被害者支援に関する広報啓発活動等を推進します。 | 県内の中学校、高校及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において犯罪被害者遺族等による講演会を開催した。(開催回数9回、聴講者数約3,600人) (平成27年度中) | 124 |
| | | | | 社会全体で犯罪被害者を支える意識を醸成するための広報活動等の推進 【(警)警務課】 | ○中学校、高等学校、大学のほか、警察署犯罪被害者支援連絡協議会等において犯罪被害者遺族等による講演会を開催し、被害者支援に関する理解や配慮、協力意識の醸成を図ります。また、社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりを推進するための広報啓発活動を推進します。 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|--------------------------------------|----|---|--|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 施策の方向② 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり | | | | | |
| 48 | | 人権問題講演会やメディア等による啓発活動【健康福祉政策課】 | 差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、講演会・研修会の主催や、マスメディアの活用等により啓発を行う。 | 差別意識や偏見をもたない「心のバリアフリー」を達成するため、人権問題講演会や「ちば・ハートフルヒューマンフェスタ2015」の開催、雑誌への人権広告掲載、Jリーグと連携・協力した啓発、モノレール車内広告、人権啓発ラジオCMの放送を行った。 | 18,331 |
| | | | | 13,450 | |
| 49 | | 風俗環境の浄化及び違法風俗営業店の排除【(警)風俗保安課】 | ○引き続き、違法風俗店等の指導・取締りを推進し、風俗環境の浄化に努めます。 | 県内の繁華街・歓楽街において違法風俗店の取締りを徹底し、無許可風俗店や悪質な客引き行為等に対する取締りを行い、風俗環境の浄化を図った。(平成27年中) | 0 |
| | | | | 0 | |
| 50 | | 人身取引(トラフィッキング)対策【(警)風俗保安課】 | ○引き続き、人身取引事犯の的確な把握、被害者の保護及び取締りを推進するとともに、啓発資料等を活用して潜在化している人身取引事犯の発見に努め、被害者の早期保護を図ります。 | ・人身取引事犯の認知はなかった。 ・女性や子供に対する重大な人権侵害である人身取引事犯に関し、ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引の撲滅に関する啓発活動と潜在化する人身取引事犯の情報提供の呼び掛けを行った。(平成27年中) | 0 |
| | | | | 0 | |
| 51 | | 書店・コンビニエンスストア・自動販売機等への立入調査の実施【県民生活・文化課】 | 条例に基づく携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等への立入調査を実施する。 | 携帯電話等販売店70、書店52、インターネットカフェ等19、カラオケボックス45、合計188店舗について立入調査 | 80 |
| | | | | 18 | |
| 52 | | フィルタリングの利用促進に向けた広報・啓発の強化【県民生活・文化課】 | ポスター1,000部、リーフレット25,000部 | ポスター1,000部 リーフレット35,000部 | 245 |
| | | | | 165 | |
| 53 | | 青少年を取り巻く有害環境の浄化【(警)少年課】 | ○引き続き、少年警察ボランティア、サイバーボランティア等と連携して、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を推進します。 | ・少年警察ボランティア(少年補導員・少年指導委員)により、有害環境浄化活動を13回、街頭補導活動を1,010回、広報啓発活動を213回実施し、有害環境の浄化を図った。 ・サイバーボランティアにより、サイバーパトロール活動を実施し、有害情報を利用する少年への指導等を行った。(実施回数211回)(平成27年度中) | 4,764 |
| | | | | 4,596 | |
| 54 | | 性的被害を中心とした福祉犯罪の取締り強化【(警)少年課】 | ○インターネット利用に起因する児童買春、児童ポルノ等の児童の性的搾取事犯の取締りを強化します。 | 少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進した。(検挙件数346件、検挙人員396人、被害児童数371人)(平成27年中) | 109 |
| | | | | 99 | |
| 55 | | 青少年相談員活動費補助【県民生活・文化課】 | 青少年相談員活動費補助 | 各市町村において計203,106人の参加があった。 | 21,773 |
| | | | | 21,708 | |
| 56 | | 青少年相談員の研修会等の開催【県民生活・文化課】 | 青少年相談員の資質向上を図るため、課題研修会・全体会を行う。 | 各地区(11地区)の課題研修会に705人、全体会に154人が参加した。 | 480 |
| | | | | 121 | |
| 57 | | 各地区青少年のつどい大会の運営【県民生活・文化課】 | 各地区青少年のつどい大会の運営 | 各地区(9地区)のつどい大会に1,958人が参加した。(2地区は天候不良により中止) | 308 |
| | | | | 308 | |
| 58 | | 非行防止リーフレットの作成【県民生活・文化課】 | 新中学生の保護者と新高校生全員に配布する非行防止リーフレットを作成する。 | 新高校生向け65,000部 新中学生の保護者向け65,000部 | 892 |
| | | | | 848 | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) |
|-----|----|---|--|---|---|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | 決算(千円) |
| | | | | | |
| 59 | | 学校における非行防止教室の開催等による非行防止・立ち直り支援活動の推進 【(警)少年課】 | ○学校における非行防止教室の開催や少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動など、保護者や関係機関・団体と連携した非行防止・立ち直り支援活動を推進します。 | ・少年の健全な育成を図るため、非行防止教室を開催した。(開催回数436回、聴講児童生徒数107,855人) 【内訳】 小学校 255回 42,202人 中学校 110回 34,528人 高校 50回 23,731人 その他 21回 7,394人 ・少年センターにおける補導活動等を実施した。(補導少年総数399人) ・非行少年を生まない社会づくりを推進するため、支援対象少年84人に対し、立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動を実施した。(実施回数5回)(平成27年中) | 394 |
| | | | | | 223 |
| 60 | | 交番等の整備による相談しやすい環境づくり 【(警)地域課】 | 相談しやすい環境づくりを目的として、交番等の建て替えによる施設整備を4か所実施します。(交番2か所、駐在所2か所) その他、平成26年度に入札不調となった2か所の交番等の施設整備についても実施します。 | 交番及び駐在所の建て替えによる施設整備を実施し(6か所)、相談しやすい環境づくりを推進した。(交番1か所の建て替えについては移転補償) | 94,477 ※ 53,416 (※は、平成26年度に実施予定であった分の繰越分) |
| | | | | | 89,699 ※55,283 (※は、平成26年度に実施予定であった分の決算額) |
| 61 | | 企業向けセミナーでセクシュアル・ハラスメント対策の周知 【雇用労働課】 | 企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに、企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、そのなかでセクシャルハラスメントについても扱う。 | 企業向けにハラスメント防止セミナーを開催するとともに企業の人事労務担当者や一般県民を対象に「労働大学講座」の一科目として、職場のハラスメント対策講座を実施し、その中でセクシャルハラスメントについても扱った。 | 82 |
| | | | | | 76 |
| 62 | | 県職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 【総務課】 | セクハラ相談業務 | セクハラ相談業務 | 520 |
| | | 【(教)教育総務課】 【(教)教職員課】 | 県教育委員会では、セクハラ防止に関する要綱の制定、相談員の配置等、セクハラ防止に努めているところであるが、今後とも職場におけるセクハラを防止し、職員がその能力を十分発揮できるような良好な職場環境を確保していく。 ・ハラスメント相談窓口の配置(専門の臨床心理士を配置) | ・ハラスメント相談窓口を継続配置した。 (専門の臨床心理士を配置) | 499 |
| | | | 450 | | |
| | | 【(警)警務課】 | ○各種教養や研修等を実施し、セクハラ防止対策を推進します。 ○各所属における女性職員間や所属長との意見交換会を推進し、相談しやすい職場環境づくりに努めます。 | ・全所属の幹部職員を対象としたハラスメント防止対策等に関する研修を実施した。(実施日:平成27年8月20日及び21日、対象者:93人) ・ハラスメントに対する正しい理解の浸透のため、ハラスメント防止対策旬間を実施し、各所属において研修等を行った。(平成27年8月24日(月)から9月2日(水)まで) ・各所属等に対し、県本部ハラスメント防止対策担当者によるハラスメント防止教養を実施した。(教養実施回数48回、受講者数約1,300人) ・各所属とも、女性職員意見交換会を積極的に推進しているほか、県本部ハラスメント防止対策担当者が13所属の意見交換会に参加し、事例を通じて教養するなど、相談しやすい職場環境づくりに努めた。(平成27年度中) | 0 |
| 0 | | | | | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|---------------------------------------|----|---|---|---|--|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 施策の方向③ メディアにおける女性や子どもの人権への配慮 | | | | | |
| 63 | | インターネット上の違法情報に関する取締りの強化 【(警)サイバー犯罪対策課】 | ○サイバー犯罪に対する取締りを推進するとともに、サイバー犯罪の抑止に向けた官民一体となった取組を推進します。また、インターネット上の違法・有害情報の排除対策を推進します。 | ・民間企業が主催する研修会に参加するなどして、捜査能力の向上を図ったほか、戦略的な取締りを推進した。(検挙件数276件、検挙人員261人) | 292 |
| | | | | ・サイバー犯罪の未然防止等を図るため、産・学・官の情報共有ネットワークである「サイバー防犯ネットワーク」(金融機関、学校、自治体等で構成されている。)や各種メディアを活用した広報啓発活動を推進した。 ・学校、企業、自治体、地域住民等を対象としたネット安全教室を実施して、ネットリテラシーの向上を図った。(実施回数972回) (平成27年中) | |
| 64 | | 教育用コンピュータ整備の推進 【(教)指導課】 | 普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行う予定。 | 普通科の県立高等学校のコンピュータ教室、校内LANサーバの更新や整備を行った。 | 239,191 |
| | | | | | 233,979 |
| 65 | | 教育情報ネットワーク事業の推進 【(教)指導課】 | 千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行う予定。 | 統合した千葉県学校教育情報ネットワークの管理運用及び産業系県立高等学校の校内LANサーバの更新や整備を行った。 | 307,166 |
| | | | | | 306,197 |
| 目標Ⅱ 男女がともに輝く環境づくり | | | | | |
| 基本的な課題4 労働の場における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 施策の方向① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 | | | | | |
| 66 | | ポジティブ・アクション推進セミナーの開催 【雇用労働課】 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施した。 企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱った。 | ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算を含む 労働大学講座: 施策コード61と同額 |
| | | | | ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算を含む 労働大学講座: 施策コード61と同額 | |
| 67 | | 労働相談の実施 【雇用労働課】 | 専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスを行う。 | 専門の相談員が労働問題全般について、労働問題解決に向け具体的なアドバイスをを行った。 労働相談実施 ○一般労働相談(1,663人) ○特別労働相談(37人) ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談 | 8,420 |
| | | | | 7,610 | |
| 68 | | “社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集と公表 【雇用労働課】 | 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。 | 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 27年度宣言企業30社公表 延べ595社公表 | 284 |
| | | | | 191 | |
| 69 | | 事例発表会(セミナー)の開催 【雇用労働課】 | ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。 | ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。 | 490 |
| | | | | 368 | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|-------------------------------------|----|---------------------------------------|---|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 施策の方向② 農林水産業における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 70 | | 農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 【担い手支援課】 | 女性団体ネットワークのリーダー会議と、県との共催による交流会等を開催し、意識の向上と交流の推進を図る。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通し、女性の社会参画を推進する。 | 農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関など合計245名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで意識の向上を図った。また、農業委員改選予定のある16市町に、女性農業委員の登用要望書を提出した。 | 350 |
| | | | | 300 | |
| 71 | | 地域ごとに設置した推進組織の活動支援 【担い手支援課】 | 男女共同参画の推進に向けた環境整備を進めるための各種推進会議やセミナー等を各地区で開催する。 | 県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議を合計14回、セミナーを9回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ234名が参加した。 | 620 |
| | | | | 489 | |
| 72 | | 農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援 【担い手支援課】 | アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。 | アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を10月に開催し、53名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。 | 133 |
| | | | | 30 | |
| 73 | | 経営参画及び女性リーダーの育成に向けた研修会の開催 【担い手支援課】 | パートナーシップ型経営を目指す農業者に対し、いきいきアドバイザーや関係機関等と連携して労働生産性や生産販売管理能力向上を図るための研修を実施する。また、新たな起業家育成や起業家のレベルアップを図るため、研修を実施する。 | 女性農業者の経営参画促進及び起業家や起業志向者を対象とした技術向上研修等を各地区で合計20回の研修会を開催した。また、労働生産性向上のための作業環境等に関する研修会を各地区で16回、県域で2回、合計18回開催した。 | 1,558 |
| | | | | 973 | |
| 74 | | 次世代女性農業者育成のための研修会の開催 【担い手支援課】 | 若手女性農業者が共同経営者として経営に参画できるよう、経営能力及び技術向上につながる研修を実施する。また、地域活動等への参画意識を向上させるため、県域での交流会を開催する。 | 若手女性農業者を育成するため、各地域において合計58回開催し、経営参画するために必要な知識・技術の習得、情報交換等の交流を支援した。 | 604 |
| | | | | 497 | |
| 75 | | 女性リーダーによる参画推進活動への支援 【担い手支援課】 | 企画運営能力及び社会参画能力の向上を図るため、国、団体等が開催する研修会等に女性農業者等を派遣する。 | 国の主催する研修会に女性農業者4名を派遣した。また、女性農業者の社会参画を促進するため、講演会、フォーラム等を合計14回開催した。 | 135 |
| | | | | 29 | |
| 76 | | 林業関係女性活動グループの支援 【森林課】 | 林業女性グループによる、地域活動・生産活動等を支援する。(林業普及指導事業の一部) | 2グループの作品づくりや研修等の活動について指導等の支援を行った。 | 60 |
| | | | | 50 | |
| 77 | | 指導的林業者育成支援 【森林課】 | 林業経営に関して他の模範となるような知識・技術を持ち、他の林業後継者の指導にも意欲のある女性を指導林家・林業士として認定する。また、林業技術の普及及び林業の向上のための支援を行う。(林業普及指導事業の一部) | 林業女性グループに対し、林業技術に関する知識・技術の向上のための支援を行った。 | 140 |
| | | | | 106 | |
| 78 | | 漁村女性の起業・家族経営協定締結に向けての研修会の開催 【水産課】 | 男女共同参画研修会を開催(1回) | 男女共同参画研修会を開催した。(1回) | 44 |
| | | | | 0 | |
| 79 | | 女性漁業者の資質向上を図るための活動支援 【水産課】 | 女性漁業士交流会への参加支援(1回) | 女性漁業士交流会へ女性漁業士が参加することに支援した。(1回) | 100 |
| | | | | 88 | |
| 施策の方向③ 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援 | | | | | |
| 80 | | 中小企業者及び起業者に対する融資 【経営支援課】 | 金融機関、千葉県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の関係機関と連携して随時実施。 施策実施にあたって県民だよりや千葉日報、ラジオCMを活用した定期的な広報を行う。 | 融資実績は、27,751件(前年比100.0%)、264,668百万円(前年比100.8%)であった。 | 190,000,000 |
| | | | | 141,200,000 | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|----------------------------|----|--|--|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 81 | | 中小企業者及び起業家に対する経営相談の実施【経営支援課】 | チャレンジ企業支援センターにおいて、公認会計士、中小企業診断士等の専門家及び職員による指導、助言を行う窓口相談を実施するとともに、経営課題解決のために民間専門家を派遣する事業を実施する。 | 中小企業者及び起業家に対する経営相談の場として、窓口相談等事業 2,346件 専門家派遣事業 494日行った。 | 23,631 |
| | | | | | 22,358 |
| 82 | | 中小企業者及び起業家に対する創業、経営革新、事業継続計画及びITセミナーの開催【経営支援課】 | チャレンジ企業支援センターにおいて、中小企業者が抱える経営上の課題等の解決のためのセミナーを開催する。(経営革新&BCPセミナー1回、創業セミナー1回、事業承継セミナー1回予定) | 経営革新&BCPセミナー、創業セミナー、事業承継セミナーを各1回開催した。 | 660 |
| | | | | | 467 |
| 施策の方向④ 再就職希望者に対する支援 | | | | | |
| 83 | | 個別相談の実施【雇用労働課】 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施する。 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として女性の再就職相談を実施した。 | 35,738 |
| | | | | | 35,491 |
| 84 | | 就業支援セミナーの開催【雇用労働課】 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの女性再就職集中支援プログラムを実施するほか、子育てお母さん再就職支援セミナーを市町村との共催で実施予定。 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として、男女共同参画センターにおいて託児付きの女性再就職集中支援プログラムを実施したほか、子育てお母さん再就職支援セミナーを市町村との共催で実施した。 | 施策コード83の 決算に含む |
| | | | | | 施策コード83の 決算に含む |
| 85 | | 関連情報の提供【雇用労働課】 | 「チャレンジママの再就職支援ガイド」を配布し、「働きたい女性のための応援サイト」の内容を充実させる。 | 「働きたい女性のための応援サイト」により情報提供を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 86 | | 離職者等を対象とした職業訓練【産業人材課】 | 離職者等を対象とした職業訓練コース200コース 定員4100人 | 離職者等を対象とした職業訓練コース207コース 3528人 | 1,162,055 |
| | | | | | 772,373 |
| 施策の方向⑤ 多様な働き方に対する支援 | | | | | |
| 87 | | 働き方ガイドブックの作成配布【雇用労働課】 | シニア及びママ向けの働き方ガイドブックを配布する。 | ホームページにより情報提供を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 88 | | 内職求人情報の提供【雇用労働課】 | 事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供する。 | 事業所からの内職求人情報のWebページ掲載申込みを受けて、情報を掲載するとともに電話等の問い合わせに対し情報を提供した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 89 | | ちば女性チャレンジサイトによる情報提供【雇用労働課】 | 「働きたい女性のための応援サイト」で、求職活動を始める準備段階の女性に向け、情報提供を行う。 | 「働きたい女性のための応援サイト」で、求職活動を始める準備段階の女性に向け、情報提供を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 90 | | 個別相談の実施【雇用労働課】 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じる。市町村等との共催による出張相談も実施予定。 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環としてシニアの再就職相談に応じた。市町村等との共催による出張相談も実施した。 | 施策コード83の 予算に含む |
| | | | | | 施策コード83の 予算に含む |
| 91 | | 就業支援セミナーの開催【雇用労働課】 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを開催する。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも開催予定。 | 千葉県ジョブサポートセンター事業の一環として市町村等と共催で中高年向け再就職支援セミナーを10回開催した。シニアの多様な働き方をテーマにしたセミナーも5回開催した。 | 施策コード83の 予算に含む |
| | | | | | 施策コード83の 予算に含む |
| 92 | | 関連情報の提供【雇用労働課】 | シニアの働き方ガイドブックの配布と市町村等の協力を得ながら、シニア向けホームページの充実を図る。 | ホームページにより情報提供を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) | |
|---|----|--|---|--|--------------------|-------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | | |
| | | | | | | |
| 基本的な課題5 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進 | | | | | | |
| 施策の方向① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進 | | | | | | |
| 93 | ○ | 普及セミナーの開催 【雇用労働課】 | ワーク・ライフ・バランスの有効性や、女性の活躍促進について普及・啓発を図るため、企業の人事労務担当者や県民等を対象としたセミナーを開催予定。 | ワーク・ライフ・バランスの有効性や、企業における女性の活躍推進について普及・啓発を図るため、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催した。 ○ワーク・ライフ・バランスセミナー 社会保険労務士等の専門家の講演、企業の事例発表を含むセミナーを2回開催した。 ○女性の活躍促進セミナー 女性の活躍促進の施策において、先進的な団体から講師を招きセミナーを1回開催した。 ○パワハラ対策セミナー 職場のハラスメント対策について、専門家を講師に招きセミナーを1回開催した。 | 施策コード69の 予算に含む | 施策コード69の 予算に含む |
| 94 | ○ | 両立支援アドバイザーの 企業派遣 【雇用労働課】 | 企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣する。 | 企業に対する指導や助言・講演等を行うため、県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー：5社(のべ7回)派遣 | 160 | 136 |
| 95 | ○ | “社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表 【雇用労働課】 | 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介する。 | 社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を募集し、県のホームページ等で“社員いきいき！元気な会社”宣言企業として広く紹介した。 27年度宣言企業30社公表 延べ595社公表 | 284 | 191 |
| 96 | ○ | 企業向けセミナーにおける 改正育児・介護休業法の 周知徹底 【雇用労働課】 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象にセミナーを実施し、改正育児介護休業法の周知を図る。 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として、企業の人事労務担当者や県民を対象に、千葉労働局から改正育児介護休業法等の周知を図った。 | 0 | 0 |
| 97 | ○ | 県職場における男性職員の 育児参加の促進 【総務課】 | 研修等を通じて、男性職員の育児休業や連続休暇の取得率向上に向けたさらなる啓発や制度周知に努める。 | 新規採用職員研修や庁内「子育て応援ホームページ」及び職員向けに作成した「千葉県職員育児・看護のための両立支援ハンドブック」等により制度周知を行った。 | 0 | 0 |
| | ○ | 【(教)教育総務課】 | 県教育委員会における男性職員の育児参加を促進するため、制度の周知徹底を行い、育児参加の意識向上により一層努める。 子が生まれることが判明した男性職員に対し、所属から制度について説明を行う。 | 会議や研修会等の場を活用し制度説明をした他、出産のある男性職員には所属で制度説明をするよう呼びかけ、男性職員の育児休業制度について周知を図った。 | 0 | 0 |
| | ○ | 【(警)警務課】 | ○継続的に子育て支援に関する各種制度を県警ポータルサイト内に掲示するなどして、職員への周知徹底を図ります。 ○男性職員の育児参加を促進するため、職員の意識改革を推進します。 | ・県警職員用に、子育て支援に係る休暇制度を記載した一覧表や、具体的事例などを交えて休暇制度をよりわかりやすく紹介する「ファミリーサポートニュース」を発行し、県警ポータルサイト内に掲示している。 ・男性職員が積極的に家事・育児等に参加するイクメンとしての意識高揚を図るため、出産休暇中及び育児休業中の女性職員の配偶者を対象として、イクメン研修を実施した。(平成27年11月12日及び12月2日、出席者107人) ・他県警の女性幹部を招き、各所属の幹部職員を対象とした女性の活躍とワークライフバランスに関する研修を実施し、男性職員の育児のための休暇取得等の促進を図った。(平成27年10月20日、出席者239人) | 0 | 0 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|---------------------------------|----|-------------------------------------|---|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 施策の方向② 子育て・介護への支援 | | | | | |
| 98 | ○ | 幼稚園における預かり保育の推進 【学事課】 | 学校法人立等の幼稚園において、教育時間の前後や休業期間中(土日祝・長期休業中)に園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」に係る人件費を補助する。 | 通常預かり保育に対する人件費の補助・・・273園へ計223,492千円 | 275,000 |
| | | | | 長期休業日等預かり保育に対する補助・・・222園へ計36,292千円 合計273園へ259,784千円を交付 | |
| 99 | ○ | 保育所施設整備の助成 【子育て支援課】 | 待機児童の早期解消を図り、誰でも安心して子育てができる環境づくりを推進するため、保育所の施設整備を促進する。 | 102施設 4,272人の定員増 | 5,537,000 |
| | | | | | 3,659,882 |
| 100 | ○ | 保育士拡充への助成 【子育て支援課】 | 次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、今後も継続して多様な保育ニーズに対応する予定である。 | 34市町 274か所 | 72,000 |
| | | | | | 335,829 |
| 101 | ○ | 放課後児童クラブの助成 【子育て支援課】 | 54市町村 1,064か所 | 54市町村 1,140か所 | 1,258,000 |
| | | | | | 1,472,821 |
| 102 | ○ | 子どもの医療費助成の充実 【児童家庭課】 | 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院: 中学校3年生まで 通院: 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円 ・所得制限 児童手当に準拠 ・支給方法 現物給付 | 給付実績 ・延べ件数 7,420,617件 ・延べ日数 10,781,332日 (県基準)入院: 中学校3年生まで、通院: 小学校3年生まで ・所得制限 児童手当に準拠 | 6,700,000 |
| | | | | | 5,910,248 |
| 103 | ○ | 障害児・者やその家族に対する支援 【障害福祉課】 | 発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行う。 | 発達障害者支援センターにて、発達障害児(者)、家族からの相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。(延べ支援件数2,678件) | 48,000 |
| | | | | | 47,990 |
| 施策の方向③ 働く男女の健康確保のための環境整備 | | | | | |
| 104 | | 全国安全週間の実施の広報 【雇用労働課】 | 全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報している。 | 全国安全週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼を行った。 | 0 |
| | | | | 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して広報を行った。 | 0 |
| 105 | | 労働安全衛生に係る意識高揚の促進 【雇用労働課】 | 全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼する。千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して活動している。 | 全国労働衛生週間に合わせて市町村及び県の関係機関に趣旨の周知と広報の協力を依頼した。 | 0 |
| | | | | 千葉県産業安全衛生会議の関係機関と協力して周知徹底を図った。 | 0 |
| 106 | | 働く人のメンタルヘルス特別相談の実施 【雇用労働課】 | 労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応する。 | 労働者の不安やストレスなどの心の健康に関する相談に、メンタルヘルスの専門家が対応した。(相談件数16件) | 施策コード67の予算に含む |
| | | | | | 施策コード67の予算に含む |
| 107 | | 関係機関と連携した自殺対策のための体制整備 【健康づくり支援課】 | ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議する。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催する。 ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設する。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、広告のほか啓発品やパンフレット等を作成配布する。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施する。 ・市町村団体等補助 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対して補助金を交付する。 | ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催した。 ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、広告のほか啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・市町村団体等補助 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対して補助金を交付した。 | 102,518 |
| | | | | | 43,261 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|---------------------------------|----|--|--|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 施策の方向④ 家庭生活における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 108 | | 子育て支援講座、親子講座の開催 【(教)生涯学習課】 | さわやかちば県民プラザで3講座47回開催予定。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」12回 | さわやかちば県民プラザで3講座46回実施。 内訳 「子育て広場すくすく」24回 「おはなし夢空間」11回 「子ども科学教室」11回 | 62 |
| | | | | | 52 |
| 施策の方向⑤ 地域活動における男女共同参画の促進 | | | | | |
| 109 | ○ | 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】 | 各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H27.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度 | ・地域推進員設置市町村数: 43市町村 69名(H28.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者1,551名(託児3名) | 1,934 |
| | | | | | 1,551 |
| 110 | ○ | ちばNPO月間(11/23~12/23)の実施 【県民生活・文化課】 | NPO・ボランティア活動に対する県民の理解と参加を促進するため、NPO法施行日である12月1日の前後1か月(11/23~12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加につながるようなイベントを実施する。 | ①ちば県民活動フェスティバル2015の開催。参加者:2,300人 ②ちば県民活動PR月間賛同行事として期間中に開催される市町村・市民活動団体の普及啓発イベントで広報支援を行った。 賛同市町村・市民活動団体(16市町村・5団体) | 1,065 |
| | | | | | 1,030 |
| 111 | ○ | ホームページ、ニュースレター(月刊誌)、メールマガジンを活用した広報啓発 【県民生活・文化課】 | ホームページ、メールマガジンを活用した広報啓発 | ・ニュースレター発行12回 ・メールマガジン発行24回 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 112 | ○ | 県民NPO講座・出前説明会の開催 【県民生活・文化課】 | 県民や県内の市町村、企業、団体などが主催する研修会等に対して県職員が赴き、NPOやボランティアなどの県民活動に関する基礎知識、活動状況、法制度などについて説明することにより、県民活動の普及・啓発を図る。 | 年間7件開催、参加者合計139人(内訳) NPO法人設立関係 5件 NPOの基礎知識など 2件 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 113 | ○ | 「民が民を支える地域資源循環システム」の普及促進 【県民生活・文化課】 | 民が民を支える仕組みの周知や活用促進を図る。 | 平成24年度に実施した県民活動促進事業により構築したウェブサイト等を活用するため、サイト等の使用を希望する団体に使用を許諾することで、民が民を支える仕組みの普及継続を図った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 114 | ○ | 地域づくり情報広場における情報提供 【政策企画課】 | インターネットを通じて、各地域で活動している地域づくり団体の特色ある取組を中心に地域活動等の情報提供を行う。 | 地域づくり情報広場に、特色ある地域活動団体を256団体掲載した。また、本サイトへの平成27年度のアクセス件数は90,268件となった。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 115 | ○ | 団塊の世代や高齢者等の地域活動への参画支援 【高齢者福祉課】 | ○学習について、地域活動に係る内容を主に行う。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図る。 ○指定管理者、市町村による市町村連絡会議の開催により、情報共有を図る。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援する。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努める。 | ○学習について、地域活動に係る内容を主に行った。 ○指定管理者による運営協議会に出席し、管理運営について連携を図った。 ○県、市町村、学園による意見交換会の開催により、情報共有を図った。 ○各学園にコーディネーターを配置し、卒業生の地域活動の参加を支援した。 ○各学園に卒業生団体を組織化するよう努めた。 | 267,428 (指定管理料) |
| | | | | | 267,428 |
| 116 | ○ | 観光人材の育成支援 【観光企画課】 | 外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報を共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上事業」及び外国語観光ボランティアガイドの養成講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けた受入体制の整備事業」を実施します。 | 外国人観光客にも満足いただけるような先進的なおもてなしについて情報共有する研修「海外観光ゲストへのおもてなし力向上研修」(全6回受講者259名)及び外国人観光客の受入体制整備を図るための講座、「外国語観光ボランティア養成講座」(3地域各1回受講者161名)を実施した。 | 12,400 |
| | | | | | 6,792 |
| 117 | ○ | 商店街リーダーの育成支援 【経営支援課】 | 若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」の実施及び塾修了者による「商い倶楽部」の実施により、商業者相互のネットワークづくりを推進する取組に対し補助する。 | 若手商業者の育成を目的とした講座「商い未来塾」を年10回実施。また塾修了者による「商い倶楽部」を実施し、商業者相互のネットワークづくりを推進した。 | 1,700 |
| | | | | | 1,352 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|-----|----|--|--|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 118 | ○ | 男女共同参画の視点に 立った地域の防災対策の 促進 【防災政策課】 | 国が平成25年8月に策定した「避難行動 要支援者の避難行動支援に関する取組 指針」の内容等を踏まえ、関係課等の意 見を聞きながら、所要の見直しを行う。 | 「災害時における要配慮者及び避難行 動要支援者の避難支援の手引き」及 び「災害時における避難所運営の手引 き」の改正を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 119 | ○ | 災害対策コーディネーター の養成・活動支援 【防災政策課】 | ○災害対策コーディネータースキルアップ 事業 広域的な連携・協力関係を築き、全体的 なレベルを底上げするため、専門的な講 座の開催や具体的な取組事例発表など により、より実践的な防災知識の習得を 目指す。 ※災害対策コーディネーター養成事業 県は27年度から新設した地域防災力向 上総合支援補助金により、災害対策コー ディネーターを養成するための講習会を 開催する市町村事業を支援することとし、 27年度以降は県事業としては実施しない。 | 災害対策コーディネータースキルアップ 講座を1回開催し、75名が受講した。 | 100 |
| | | | | | 193 |

基本的な課題6 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

| | | | | | |
|-----|---|-------------------------------------|--|---|-------|
| 120 | ○ | 県が設置する審議会等へ の女性登用促進 【男女共同参画課】 | ・委員の改選にあたって、事前協議を実施 し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等毎 の女性の登用状況、並びに女性登用率 の低い理由を県HPで公表する。 | ・個々の審議会等の状況に応じた事前 協議を実施した。(46件) ・改選4カ月前を目途に女性登用を促 すための通知文書を送付する他、女性 人材リストの活用を促すなどの働きか けを実施した。また、個々の審議会等 毎の女性の登用状況等を県HPで公表 した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 121 | ○ | 県の女性人材リストの充実 【男女共同参画課】 | 平成26年度新規登録者以外の全ての掲 載者にデータ確認を依頼し、データの更 新を図る。 県の審議会等女性人材リストの積極的な 活用を働きかける。 庁内HPの改善を図る。 | 平成26年度以降の新規登録者以外の 全掲載者にデータ確認を依頼し、デー タの更新を図った。 県の審議会委員の改選時及び市町村 等に女性人材リストの利用を働きか け、積極的に情報を提供した。(掲載者 数357名) | 2,267 |
| | | | | | 2,384 |
| 122 | ○ | 女性職員の役付登用の 促進 【総務課、関係各課】 | 平成27年度においても、女性職員の積 極的な登用を促進する。 | 平成28年4月の定期人事異動におい て、役付職員に占める女性の割合は 26.2%となり、昨年度より0.6ポイント増 加した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 123 | ○ | 女性教職員の役付登用の 促進 【(教)教職員課】 | 県の施策を積極的に展開するため、職員 の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材 適所の配置を基本に、男女区別のない登 用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発 に引き続き努めるとともに、管理職候補と なる主幹教諭を含めた主任層への女性職 員の積極的な登用について、校長会等 を通じて伝えていく。 | 校長・副校長・教頭の女性登用数は、 平成25年度361名、平成26年度377 名、平成27年度382名と毎年増加して きている。平成27年度の割合は 13.3%で前年比0.2ポイント増となっ たが、全国平均15.7%とは依然2.4ポ イントの差がある状況である。 H27年度末に主幹教諭として配置さ れた女性職員は45名で、前年度より12 名の増加となっている。今後の学校運 営への関わりに大きな期待が寄せられ る。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 124 | ○ | 女性警察職員の役付登用 の促進 【(警)警務課】 | ○女性職員の昇任意欲の醸成を図るとと もに、能力・実績に応じた登用を拡大す るため、男性幹部等の意識改革も合わせ て推進します。 | ・平成28年4月1日現在、女性幹部は 366人(前年同期比+33人、産休・育休 含む。) ・女性職員の昇任意欲の醸成のほか、 能力・実績に応じた登用を拡大するた め、各所属に対する教養を実施した。 (教養実施回数36回、受講人数約 1,600人)。 ・県警察学校における研修や教養等 は、子育て等の一定の事由がある者 については、通学制度を導入し、実施 している。 (平成27年度中) | 0 |
| | | | | | 0 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|---------------------------|----|-----------------------------------|---|---|--|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 125 | ○ | 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業所の表彰【男女共同参画課】 | 労働の場における男女共同参画の促進のため、進んだ取り組みを行っている事業所を公募により募集、選考委員会の選考を経て知事が決定し表彰する。 | 3社を奨励賞として表彰。(受賞した企業は、平成28年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会に於いて取組発表を行う予定。) | 30 |
| | | | | | 38 |
| 126 | ○ | ポジティブ・アクション推進セミナーの開催【雇用労働課】 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施予定。企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。 | 「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の一環として企業の人事労務担当者や県民を対象として、「女性の活躍促進セミナー」を1回実施した。企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱った。 | ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額 |
| | | | | | ワーク・ライフ・バランス・セミナー: 施策コード69の予算に含む 労働大学講座: 施策コード61と同額 |
| 127 | ○ | 農山漁村女性団体ネットワークの活動支援【担い手支援課】 | 女性団体ネットワークのリーダー会議と、県との共催による交流会等を開催し、意識の醸成と交流の推進を図る。また、女性団体ネットワークの構成団体の活動支援を通し、女性の社会参画を推進する。 | 農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を3回開催し、会議の活動方針等を協議した。交流会には団体会員のほか関係機関など合計245名が参加し、食育活動を通じた農林水産業の活性化をテーマとした講演、活動事例紹介などで意識の向上を図った。また、農業委員改選予定のある16市町に、女性農業委員の登用要望書を提出した。 | 350 |
| | | | | | 300 |
| 128 | ○ | 地域ごとに設置した推進組織の活動支援【担い手支援課】 | 男女共同参画の推進に向けた環境整備を進めるための各種推進会議やセミナー等を各地区で開催する。 | 県内10農業事務所において農山漁村男女共同参画地区推進会議を合計14回、セミナーを9回開催した。セミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、延べ234名が参加した。 | 620 |
| | | | | | 489 |
| 129 | ○ | 農山漁村いきいきアドバイザーの活動支援【担い手支援課】 | アドバイザーの資質向上とアドバイザー間の情報交換を図るため、県域の研修会を開催する。また、国、団体等が開催する研修会等への派遣を行い、資質向上を図る。 | アドバイザーの資質向上のため、県域の研修会を10月に開催し、53名が参加して各地区での活動内容の交換等を行った。また、地区での、関係機関等との連携活動を支援した。 | 133 |
| | | | | | 30 |
| 130 | ○ | 女性農業委員等の登用促進【農地・農村振興課 団体指導課】 | 農業委員会選挙実施予定の市町村長等への要請や各種会議において、女性の地域社会への一層の参画を図るために女性委員登用は不可欠であることを周知する等、関係団体と連携し、女性農業委員登用の機運を高める。また、農業協同組合の女性役員の登用について、検査やヒアリング等を通じて要請していく。 | 農業協同組合の女性役員の登用について、文書や直接要請、検査やヒアリング時における要請を行った。各種会議及び研修会において、女性委員の必要の意識涵養を行った。市町村長等に対する文書要請及び直接要請活動を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 施策の方向② 女性の能力発揮への支援 | | | | | |
| 131 | | 自己啓発・人材養成セミナーの開催【男女共同参画課】 | 男女共同参画センターで各種講座を開催する中で、自己開発・人材養成のためのセミナーを1セミナー開催する。 ・女性リーダー養成講座 | ・女性リーダー養成講座(全4回) 7/23~12/10、40名(延べ人数) | 306 |
| | | | | | 190 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|---------------------------------------|----|---------------------------------------|--|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 目標Ⅲ 男女がともにいたわり合い、健やかに暮らせる社会づくり | | | | | |
| 基本的な課題7 生涯を通じた健康づくりの促進 | | | | | |
| 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の促進 | | | | | |
| 132 | ● | 生涯を通じた健康づくりへの支援 【健康づくり支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を10回実施予定。 ・企業、協会けんぽ、大学等と連携したイベント等で、野菜摂取量の増加やよりよい生活習慣の実践に向けた普及啓発を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導実施のための人材育成研修を10回実施した。 ・飲食店や大学生、健診受診者によりよい食生活の実践に向けた普及啓発のためリーフレット配付等を実施した。(28,000部) | 1,522 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談(男性・女性) ・健康教室 ・保健・医療従事者等研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談(男性158人・女性286人) ・健康教室(13回)1,388人 ・保健・医療従事者等研修会 5回、183人 | 776 |
| | | | 健康ちば推進県民大会を千葉市内の会場で実施予定。 | 健康ちば推進県民大会を千葉市生涯学習センターで実施した。(参加者:224人) | 519 |
| | | | | | 228 |
| 133 | | 専門医師等による個別相談の実施 【児童家庭課】 | <ul style="list-style-type: none"> 県健康福祉センター(保健所)において、慢性疾患等にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童に対し、医療や日常生活上の相談を実施する。 ・実施場所 県内4健康福祉センター ・内容 アレルギー相談、低身長相談、発達相談等 | 2センター 15回 延43人 | 285 |
| | | | | | 286 |
| 134 | | 喫煙防止等の健康教育の実施 【児童家庭課】 | 県健康福祉センター(保健所)において、思春期にある子どもや保護者、学校関係者を対象とした喫煙防止等の健康教育を実施する。 | 12センター 44回 延2923人 | |
| 135 | | 思春期保健対策を推進する関係者による連携会議等の開催 【児童家庭課】 | 県健康福祉センター(保健所)において、思春期保健対策を推進する関係者による情報共有や研修、支援体制の構築を行う連携会議等を実施する。 | 4センター 4回 延120人 | 2,715 |
| 136 | | 思春期ピア・エデュケーションの推進 【児童家庭課】 | 実施予定なし | 未実施 | 1,917 |
| 137 | | 思春期健康教育スキルアップセミナーの開催 【児童家庭課】 | 実施予定なし | 未実施 | |
| 138 | | 講師による保健室経営の全体研修の開催 【(教)学校安全保健課】 | 7月22日「保健室健康相談研修会」の第一回として開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。 | 7月22日千葉県教育会館にて「保健室健康相談研修会」の第一回として実施した。参加者は養護教諭65名。事業の効果により、家庭や地域におけ女性・男性の役割などにも変化を与えている。 | 113 |
| | | | | | 100 |
| 139 | | 事例研究による班別協議の実施 【(教)学校安全保健課】 | 12月15日「保健室健康相談研修会」の第二回として開催予定。参加者は養護教諭100名の予定。 | 12月15日県総合教育センターにて「保健室健康相談研修会」第二回として開催した。参加者は養護教諭61名。事業の効果により、家庭や地域におけ女性・男性の役割などにも変化を与えている。 | 20 |
| | | | | | 16 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|-----|----|----------------------------------|---|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 140 | ● | 総合的な自殺対策の推進 【健康づくり支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議する。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催する。 ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設する。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、広告のほか啓発品やパンフレット等を作成配布する。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施する。 ・市町村団体等補助 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対して補助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議等自殺対策推進事業 自殺対策連絡会議を開催し、計画の進捗状況や各団体の取組状況等について協議した。 ・うつ病等の早期発見・早期治療のための研修事業 県医師会に一般診療科医師に対するうつ病等の研修を委託して開催した。 ・利用しやすい相談窓口の開設 夜間や休日に対面相談を受けることができる窓口を船橋駅前に開設した。 ・自殺対策普及啓発事業 自殺防止の啓発を図るため、広告のほか啓発品やパンフレット等を作成配布した。 ・相談支援に当たる人材の育成事業 保健所、市町村、各機関の相談対応者への研修を実施した。 ・市町村団体等補助 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対して補助金を交付した。 | H27から107番と統合 |
| | | | | | H27から107番と統合 |
| 141 | ● | 総合的ながん対策の推進 【健康づくり支援課】 | <ul style="list-style-type: none"> がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進する。 ・がん予防展2回 ・がん講演会1回 ・がん検診推進員育成講習会6回 ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等 | <ul style="list-style-type: none"> がん対策に係る普及啓発を中心に県民、医療・福祉関係者、民間企業、行政が協力しながら、総合的・計画的にがん対策を推進した。 ・がん予防展2回(延5,796人来場)・がん講演会2回(175人参加) ・がん検診推進員育成講習会 6回(303名受講) ・市町村担当者会議1回(83名受講) ・乳がん啓発ピンクリボンキャンペーン2回等 | 168,548 |
| | | | | | 156,958 |
| 142 | | 青少年を中心とした講習会の開催 【疾病対策課】 | 保健所において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。27年度は78回開催予定 | 講習会 48回 開催受講者8,168人 資料 11,200部配布 | 1,200 |
| | | | | | 1,148 |
| 143 | | 保健所及び休日街頭検査の実施 【疾病対策課】 | 保健所において、月に1～2回の頻度で、日中検査(13保健所)、夜間検査(9保健所)を実施。また、休日に街頭HIV検査を実施(平成27年度は4回実施予定) | 保健所総検査数2,664件のうち陽性2件 休日街頭検査 年4回実施 総検査数618件のうち陽性7件 | 13,320 |
| | | | | | 12,199 |
| 144 | | 情報誌の発行 【疾病対策課】 | 各保健所、各市町村、各医療機関、県関係課、教育機関(小・中・高・大学)、日赤に対し、エイズ予防啓発・HIV抗体検査・エイズ相談に関する広報を実施。平成27年度は2回発行予定(各3,000部) | エイズ情報No.78、79について各3000部配布 | 222 |
| | | | | | 173 |
| 145 | | 県立病院における女性専用外来の実施 【病院局 経営管理課】 | 佐原病院において女性専用外来診療を実施する。 | 女性専用外来として、佐原病院に26人の受診があった。 | 2,184 |
| | | | | | 2,228 |
| 146 | | 不正大麻けし撲滅運動 【薬務課】 | 5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行う。 | 5月1日から6月30日の運動期間に合わせ、ベイFMや報道発表を行うことによる広報活動とポスター掲示、リーフレット配布による啓発活動を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 147 | | 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 【薬務課】 | 6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月24日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行う。 | 6月20日から7月19日の運動期間に合わせ、6月24日のそごう千葉店前を初め県内各地において啓発活動を行った。 | 1,617 |
| | | | | | 1,421 |
| 148 | | 麻薬覚せい剤乱用防止運動 【薬務課】 | 10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行う予定。 | 10月から11月の運動期間に合わせ、薬物乱用防止功労者表彰式及び講習会を行った。 | 1,809 |
| | | | | | 2,300 |
| 149 | | 千葉県薬物乱用防止広報強化月間の実施 【薬務課】 | 2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催を予定している。 | 2月の強化月間にリーフレットの家庭回覧や薬物乱用問題関係機関会議を開催した。 | 686 |
| | | | | | 716 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|------------------------------|----|------------------------------------|--|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 150 | | 薬物乱用防止教育研修会の開催 【(教)学校安全保健課】 | 7月28日習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施予定。対象は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は講演、実践発表及び行政説明。実践発表は小学校と中学校を予定。 | 7月28日、習志野文化ホールにて薬物乱用防止教育研修会を実施。 参加人数は、1,363名で薬物防止教育に関する実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 151 | | 薬物乱用防止標語の募集 【(教)学校安全保健課】 | 県内小学5年6年、中学、高等学校から募集をし、優秀作品については表彰をする。募集期間4月14日から7月3日まで。 | 県内小中高合わせて534校から64,497点の作品の応募があった。 教育庁内で審査を行い、優秀作品の受賞者に表彰を行った。 | 50 |
| | | | | | 36 |
| 152 | | 薬物事犯に対する取締り強化 【(警)薬物銃器対策課】 | ○薬物需要の根絶に向けて薬物乱用者に対する検挙活動を推進するとともに、暴力団等が関与する薬物密輸・密売事犯の取締りを推進します。 | ・薬物需要の根絶に向けて取締りを推進した。(検挙人員739人、押収規制薬物約270キログラム) ・薬物供給の遮断に向けて関係機関との連携による水際対策を強化した。(密輸事犯の検挙件数50件、検挙人員45人、押収規制薬物約268キログラム)(平成27年中) | 0 |
| | | | | | 0 |
| 153 | | 若年層を重点とした広報啓発活動の推進 【(警)薬物銃器対策課】 | ○小・中・高校生や大学生等を対象とした薬物乱用防止教室を実施するほか、6月、7月の2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」とし、関係機関・団体と連携した積極的な広報啓発活動を推進します。 | ・小・中・高校生や大学生等に対する薬物乱用防止教室を開催した。(開催校数505校、開催回数525回、受講者数80,845人) ・民間企業や教育関係者に対する薬物乱用防止講習会を開催した。(実施回数40回、受講者数5,115人) ・駅頭を始め、商業施設やイベント会場において薬物乱用防止キャンペーンを実施した。(実施回数17回) ・6月、7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間とし、関係機関と連携したキャンペーンを開催するなど、積極的な広報啓発活動を推進した。(平成27年中) | 0 |
| | | | | | 0 |
| 154 | | エイズリーフレットの掲載 【(教)学校安全保健課】 | 県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新する。 | 県教育委員会ホームページに掲載されているエイズ教育用リーフレットの内容を更新した。 | 0 |
| | | | | | 0 |
| 155 | | 性教育研修会の実施 【(教)学校安全保健課】 | 8月19日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施する予定。参加者は県内公立学校等の教職員及び教育関係機関担当者。内容は性に関する指導の在り方について講演と実践発表の予定。 | 8月19日習志野文化ホールにて性教育研修会を実施。 参加人数は、1,164名で性に関する指導の実践事例の発表、行政説明及び講演を行った。 | 670 |
| | | | | | 430 |
| 施策の方向② 妊娠・出産等に関する健康支援 | | | | | |
| 156 | | 母子保健推進協議会、母子保健運営協議会の開催 【児童家庭課】 | 母子保健施策の効果的な推進のため、13健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。 児童家庭課における母子保健運営協議会は、適宜開催とする。 | 13センター 13回 延 316人 | 5,047 |
| 157 | | 母子保健に関する研修会・講習会等の開催 【児童家庭課】 | 市町村・健康福祉センターの母子保健従事者を対象に母子保健に関する専門的な知識を習得するための研修会を実施する。また、健康福祉センターにおいて、管内の母子保健推進員や新生児妊産婦訪問従事者研修会を実施する。 | 児童家庭課分 母子保健指導者研修会 1回104人 センター分 母子保健推進員研修会10センター10回 延543人 新生児・妊産婦訪問指導員研修会6センター6回 延192人 乳幼児救急法講習会10センター10回 延393人 その他 3センター3回 延112人 | 2,805 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|------------------------------------|----|--|---|---|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 158 | | 不妊相談センターにおける相談の実施【児童家庭課】 | 不妊に悩む夫婦等に、松戸、印旛、長生、君津健康福祉センターにおいて不妊治療に関する情報提供や医療面・精神面での相談を行う。 | 実施場所 ・4健康福祉センターで実施(松戸、印旛、長生、君津) 相談体制 ・産婦人科医師、助産師、保健師 相談延べ人員 ・146人 (電話54人、面接92人) 相談件数(322件) ・医療機関情報:211件 ・治療の悩み:89件 ・治療以外の悩み:22件 | 1,324 |
| | | | | 1,019 | |
| 159 | | 特定不妊治療費に対する助成【児童家庭課】 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を助成する。 ・対象治療 体外受精又は顕微授精 ・給付内容 1回の治療につき15万円まで(一部治療は7万5千円まで)、1年目のみ3回まで、2年目以降年2回まで、通算5年、通算10回(40歳未満の新規助成は通算6回まで(年間制限なし)) ・所得制限 前年の夫婦の合計所得が730万円未満 | 助成件数 ・実件数 2675件 ・延べ件数 4535件 <参考> ・1回の治療につき、15万円まで(一部治療は7万5千円まで)初回は30万円まで ・初回助成時に妻の年齢が40歳未満は通算6回まで、43歳未満は通算3回まで ・男性不妊治療は15万円まで ・前年度夫婦合計所得が730万円未満 | 704,575 |
| | | | | 620,463 | |
| 160 | | 周産期母子医療センターの運営費及び医療機関の施設・設備に対する補助【医療整備課】 | 運営費補助:8病院 設備整備補助:なし | 運営費補助:8病院 設備整備補助:0病院 | 692,705 |
| | | | | 278,147 | |
| 161 | | 千葉県周産期医療審議会における検討【医療整備課】 | 周産期医療体制整備計画の一部改定を行う。 | 周産期医療審議会 1回開催 | 449 |
| | | | | 147 | |
| 162 | | 母体搬送ネットワーク及び母体搬送コーディネートによる搬送体制の充実【医療整備課】 | 総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、母体搬送の円滑化を図る。 | 亀田総合病院(昼間)及び八千代医療センター(夜間)に委託した。 | 20,344 |
| | | | | 20,344 | |
| 基本的な課題8 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | | | | | |
| 施策の方向① 高齢者・障害者の自立した生活に対する支援 | | | | | |
| 163 | | 高齢者相談の実施【高齢者福祉課】 | 高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じる。 | 高齢者に関する虐待、介護、悩み事に対する電話相談に応じた。相談件数351件。 | 4,635 |
| | | | | 4,297 | |
| 164 | | 千葉県総合支援協議会の各専門部会による相談支援【障害福祉課】 | 相談支援専門部会 4回 権利擁護専門部会 4回 療育支援専門部会 4回 就労支援専門部会 4回 精神障害者地域移行推進部会 4回 入所・地域生活支援専門部会 4回 | 相談支援部会2回 権利擁護専門部会3回 療育支援専門部会3回 就労支援専門部会2回 精神障害者地域移行推進部会3回 入所・地域生活支援専門部会2回 | 788 |
| | | | | 258 | |
| 165 | | 障害者就業・生活支援センターによる生活・就労支援【障害福祉課】 | 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行います。 | 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就業に伴う生活上の相談に応じ、助言や関係機関との調整を行った。 | 103,472 |
| | | | | 97,293 | |
| 166 | | 障害者の態様に応じた多様な委託訓練【産業人材課】 | 知識・技能習得訓練コース 240人 実践能力習得訓練コース 80人 デュアル訓練コース 20人 e-ラーニングコース 10人 特別支援学校早期委託訓練コース 60人 在職者訓練 10人 合計 420人 | 知識・技能習得訓練コース 146人 実践能力習得訓練コース 35人 デュアル訓練コース 18人 e-ラーニングコース 2人 特別支援学校早期委託訓練コース 12人 合計 213人 | 83,813 |
| | | | | 47,972 | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) | |
|--|----|---|---|---|----------|--------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | | 決算(千円) |
| | | | | | | |
| 167 | | 交通安全リーダーの育成と自主的な交通安全活動の推進 【くらし安全推進課】 | 参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施 | 参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を年3回実施した。(1回目は平成27年5月18日、2回目は9月15日、3回目は12月7日) | 487 | |
| | | | | | 427 | |
| 168 | | 歩道や自転車歩行者道のバリアフリー化の推進 【道路環境課】 | 工事及び用地買収・補償を進める | 工事を実施 | 88,167 | |
| | | | | | 8,100 | |
| 169 | | 高齢者・障害者が利用しやすい建築物の整備促進 【建築指導課】 | 千葉県福祉のまちづくり条例適合証(建築物に限る)を交付予定。 | 千葉県福祉のまちづくり条例適合証(建築物に限る)を8件交付した。 | 0 | |
| | | | | | 0 | |
| 170 | | ちばバリアフリーマップによる県内施設のバリアフリー情報の紹介 【健康福祉指導課】 | 「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図る。対前年度で施設情報の掲載数の増加を図る。 | 「ちばバリアフリーマップ」の施設情報の追加・更新を行い、バリアフリー情報の充実を図った。情報掲載件数(累計):H27年度末 1,671件(56件追加、72件削除(施設閉鎖など)) | 1,452 | |
| | | | | | 1,407 | |
| 171 | | 観光関連施設の整備・充実の促進 【観光企画課】 | 観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成する。 | 県内32市町村及び民間事業者が実施する観光公衆トイレ・駐車場・観光案内所・観光案内板等の整備に要する経費の一部を助成した。(整備箇所数:77箇所) | 300,000 | |
| | | | | | 272,688 | |
| 施策の方向② ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応 | | | | | | |
| 172 | | 児童扶養手当の支給 【児童家庭課】 | 支給人数(延月) 17,963人(見込み) | 支給人数(延月) 17,953人 | 666,000 | |
| | | | | | 660,178 | |
| 173 | | 母子寡婦福祉資金の貸付 【児童家庭課】 | 貸付件数(見込) 1,000件 | 貸付件数 232件 | 550,811 | |
| | | | | | 134,565 | |
| 174 | | ひとり親家庭等医療費の助成 【児童家庭課】 | 助成対象(見込) 32,007人 | 助成対象 31,884人 | 339,000 | |
| | | | | | 333,325 | |
| 175 | | 母子家庭等就業・自立支援センターによる支援 【児童家庭課】 | 就業支援講習会4回(90名)託児料込み就業相談・養育費相談・面会交流支援 | 就業支援講習会5回(86名)託児料込み就業相談・養育費相談・面会交流支援 | 13,540 | |
| | | | | | 9,823 | |
| 176 | | 母子家庭等自立支援給付金の支給 【児童家庭課】 | 町村分 自立支援教育訓練給付金2件 高等職業訓練促進給付金10件 修了支援給付金4件 市分未定 | 自立支援教育訓練給付金 22件(市22) 高等職業訓練促進給付金 114件(市102・町村12) 修了支援給付金 45件(市42・町村3) | 10,555 | |
| | | | | | 10,834 | |
| 177 | | ひとり親家庭向けメールマガジンの発行 【児童家庭課】 | 実施予定なし | 実施予定なし | — | |
| | | | | | — | |
| 178 | | 母子家庭の母等に対する職業訓練 【産業人材課】 | — | — | — | |
| | | | | | — | |
| 179 | | 「ジョブカフェちば」における就職支援 【雇用労働課】 | 若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施する。 | 若年者の就業支援について、「ジョブカフェちば」を拠点として、適職診断、個別相談、就職セミナーから「ハローワーク船橋ヤングコーナー」等による職業紹介に至るまで総合的な就業支援サービスを展開するとともに、企業が若者に自社の魅力をアピールする場の提供などの中小企業の採用活動支援を併せて実施した。年間利用者数:27,287人 | 136,851 | |
| | | | | | 133,358 | |
| 180 | | 「ちば地域若者サポートステーション」における自立支援 【雇用労働課】 | 若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー等)を実施する。また、事業所において連続した就労体験を実施する。 | 若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー等)を実施した。また、事業所において連続した就労体験を実施した。年間相談件数:1,714件 年間プログラム参加者:延べ7,267人 | 7,605 | |
| | | | | | 7,581 | |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) | |
|---------------------------------|----|---------------------------------------|--|---|----------|--------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | | 決算(千円) |
| | | | | | | |
| 181 | | 県営住宅における入居の 優遇措置 【住宅課】 | 県営住宅の入居にあたって、ひとり親世帯及びDV被害者等を一般世帯より優遇する措置を講ずる。 | ■H27年度県営住宅入居状況 (H28.3.31)現在 ・母子世帯数→204世帯 ・父子世帯数→6世帯 ・DV被害者世帯数→0世帯 ・計210世帯 | 0 | 0 |
| 182 | | 高齢者虐待防止対策の 推進 【高齢者福祉課】 | ○高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とした研修会を6回開催する。 ○困難事例について専門職が連携して助言を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施する。 ○在宅介護サービス事業者を対象とした研修を実施する。 | ○市町村及び地域包括支援センター職員対象研修会の開催 6回 ○高齢者虐待対応市町村支援事業困難事例相談 6回 研修会講師派遣 6回 ○訪問介護事業所管理者を対象とした研修会 1回 | 2,114 | 1,504 |
| 施策の方向③ 外国人が安心して暮らせる環境づくり | | | | | | |
| 183 | | 多文化共生社会づくりの 推進 【国際課】 | 「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催する。 | 「国際交流・協力等ネットワーク会議」、「多文化共生社会づくり連絡協議会」及び「市町村国際化施策担当者会議」を各1回開催した。 | 130 | 65 |
| 184 | | 外国人県民向けの情報 提供 【国際課】 | 外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」を実施するほか、外国人向けの情報を掲載した「ちば国際情報ひろば」の充実、外国語版メールマガジンの発行等を行う。 | 外国人県民が安全で快適な生活が送れるよう「外国人テレホン相談」(4言語)を常時開設し、993件の相談に応じた。また、外国人向けの情報を掲載した総合サイト「ちば国際情報ひろば」のページ更新(160回)及び外国語版メールマガジン(月2回)の発行、外国人向け生活ガイドブック「ハローちば」(7言語版)の改訂等を行った。 | 2,915 | 2,377 |
| 185 | | 外国語ホームページによる 情報提供 【報道広報課】 | 前年度に引き続き、外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語版ホームページについて、よりよい内容の更新を行っている。 ・外国語ホームページ更新状況 →情報更新の都度随時更新(報道広報課、国際課等) | ・外国人県民に対して県政に関する必要な情報が提供できるよう、英語、中国語、韓国語・朝鮮語のページの更新を行った。 ・平成27年度の外国語ホームページ更新状況→情報更新の都度随時更新(報道広報課・国際課等) ・平成27年度の外国語ホームページアクセス件数(公式ホームページ) 英語:92,649件 中国語:8,890件 韓国・朝鮮語:7,017件 | 3,495 | 2,541 |
| 186 | | 外国人集住地域総合対策 等の推進 【(警)組織犯罪対策課】 | ○外国人が多数在籍する学校・企業や外国人定住者に対する防犯・交通安全指導等を実施するほか、地域への帰属感の醸成を図ります。 ○各協議会等を通じて関係機関との情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりに貢献します。 | ・外国人集住地域の小学校等において、防犯、交通安全指導等を実施した。 ・「八千代市外国人集住地域総合対策連絡協議会」を開催するなど、関係機関等と情報交換を行い、外国人にも暮らしやすいまちづくりについて連携強化を図った。 (平成27年中) | 0 | 0 |
| 187 | | 外国人児童生徒への教育 相談員の派遣 【(教)指導課】 | 派遣希望がある県立学校23校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ44名を派遣する予定。 | 派遣希望がある県立学校23校すべてに生徒の母語が理解できる外国人児童生徒等教育相談員として延べ44名を派遣した。 | 9,142 | 7,668 |
| 推進体制 | | | | | | |
| 188 | | 千葉県男女共同参画推進 本部・幹事会の開催 【男女共同参画課】 | 市町村担当者との合同研修会1回 幹事会2回、推進本部1回を開催予定 | 市町村担当者との合同研修会及び幹事会を1回開催した。 | 0 | 0 |

| NO. | 重点 | 施策名 【事業担当課】 | 平成27年度 | | 当初予算(千円) 決算(千円) |
|-----|----|--|---|--|--------------------|
| | | | 事業の実施予定 | 事業の実施結果 | |
| | | | | | |
| 189 | | 千葉県男女共同参画推進懇話会の開催 【男女共同参画課】 | 3回開催予定。第4次千葉県男女共同参画計画の策定にあたり、委員から意見を伺う。また、平成26年度の千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画(第3次)の評価について報告する。 | ・9月・11月・3月の3回開催した。 ・第1回では、「千葉県男女共同参画計画(第4次)骨子案について」、第2回では「千葉県男女共同参画計画(第4次)計画原案について」、第3回では「第4次千葉県男女共同参画計画(案)について」及び「次期千葉県DV防止・被害者支援基本計画の策定について」委員の方から意見を伺った。 | 1,109 |
| | | | | 804 | |
| 190 | | 男女共同参画センターの機能強化 【男女共同参画課】 | ・女性リーダー養成講座の内容を拡充する。 ・フェスティバルとネットワーク会議を同時開催する。 | ・女性リーダー養成講座(全4回)を実施 H27.7.23~12.10 参加者40名(延べ人数) ・フェスティバル2015&ネットワーク会議を実施 H27.8.2 参加者 460名(延べ人数) | 1,431 |
| | | | | 1,165 | |
| 191 | | 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】 | 各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H27.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度 | ・地域推進員設置市町村数: 43市町村 69名(H28.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者1,551名(託児3名) | 1,934 |
| | | | | 1,551 | |
| 192 | | 市町村における推進体制づくりの支援 【男女共同参画課】 | 全市町村職員を対象とした研修会を年1回、県東部、県南部の市町村職員を対象とした研修会をそれぞれ1回ずつ開催する。 市町村からの要請に基づき講師を派遣する。 | 市町村職員を対象とした研修会を年2回開催した。 市町村からの要請に基づき講師を2回派遣し、研修会を実施した。(鴨川市、横芝光町) | 85 |
| | | | | 64 | |
| 193 | | 市町村における男女共同参画計画策定の支援 【男女共同参画課】 | 男女共同参画計画・DV対策計画の未策定市町村を支援するため、アドバイザーを派遣する。 6市町村を予定。 | 市が実施する研修会等にアドバイザーを派遣した。5市町実施(東庄町、茂原市、白井市、東金市、八街市)。 | 210 |
| | | | | 163 | |
| 194 | | 千葉県男女共同参画推進連携会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】 | 職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の自主的な取組を推進する。 | ○地域・教育合同部会1回 実施日:平成27年8月21日 ○全体会1回 実施日:平成28年1月29日 ○産業部会2回 (千葉県経営者協会、雇用労働課との共催) 実施日:平成27年8月27日/平成27年11月20日 ○地域部会1回 実施日:27年12月16日 ○教育部会1回 実施日:28年2月15日 合計 参加団体延べ68 参加者数272名 | 460 |
| | | | | 289 | |
| 195 | | 千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議の充実[再掲] 【男女共同参画課】 | 8月に男女共同参画センターフェスティバルと同時開催する。 | 男女共同参画センターフェスティバルと同時開催した。(8/2 参加者数109名) | 0 |
| | | | | 0 | |
| 196 | | 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実[再掲] 【男女共同参画課】 | 各市町村で活躍する地域推進員を増やす。 ・地域推進設置市町村数: 42市町村 68名(H27.4.1現在) ・県内6地域で推進員の企画によるフォーラム等を実施予定 12事業程度 | ・地域推進員設置市町村数: 43市町村 69名(H28.3.31) ・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業 参加者1,551名(託児3名) | 1,934 |
| | | | | 1,551 | |
| 197 | | 国及び各都道府県との男女共同参画に関する情報交換 【男女共同参画課】 | 内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図る。また、各都道府県との情報交換を積極的に行う。 | 内閣府が開催する各種研修会等に積極的に参加する等により、国との情報共有・情報交換を図った。都道府県との情報交換を積極的に行った。 | 0 |
| | | | | 0 | |